

NPO 法人 八女町家再生応援団

所在地	〒834-0052 福岡県八女市新庄651番地7 TEL 090-8413-6128 FAX 0943-22-5131 (八女市建設課)		
代表者	北島 力		
E-mail	kitajima_tsutomu@city.yame.lg.jp	URL	http://www15.ocn.ne.jp/~ymachiya/
会員数	16名	年会費	5,000円
設立年月日	平成15(2003)年8月(翌年1月にNPO法人を取得)		

【設立の目的】

福岡県八女市の市街地である福島地区は、江戸期の直前に整備された福島城の城下町の町割りをもそのまま受け継いでおり、江戸から明治期に物産の集散地として栄えた商家町です。地区には「居蔵」と呼ばれる土蔵造の町家建築が連続して残っています。この文化遺産を保存活用することを目的として、町並み地区は少子高齢化等により空洞化が進み、町家が空き家になる傾向が顕著になるなかで、八女らしい有効活用を積極的に進めるため、本応援団が発足しました。

【活動内容 (図1)】

●町家の保存活用のための仲人等の活動

空き町家の解体を未然に防ぎ保存活用するため、まず所有者の意向調査等を行い、どなたかに貸して活用を図っていただくよう説得します。そして、町並みを好きになって町家の魅力を感じて希望される方に空き町家を紹介しています。仲介をするにあたり、地元住民組織「八女福島伝統的町並み協定運営委員会」と情報交換などの連携をしながら活動しています。

建物の修理にあたっては、建築の技術・技能者の集団「NPO八女デザイン研究会」や行政から技術的な指導をいただきながら、町家の価値を損なわないような修理工事をサポートしています。また、賃貸等の成立後、借り手の方が店舗経営や住宅等で利用された後も、地元の人との交流やコミュニティづくりをサポートしています。現在まで、12軒の町家の仲人を行いました(店舗3、店舗兼住宅3、工房兼住宅2、住宅4)(図2、3)。

●町家の保存活用のための魅力発信等の活動

町家の魅力を市民や来訪者に知っていただくため、保存活用している再生町家で期間限定の「町家カフェ」、「町家一般公開」、町家の空間利用を知っていただくため「町家中庭めぐり」などを企画し、文化財としての価値はもちろんのこと匠の技術や知恵を宣伝し継承する活動をしています(図4)。



図2 八女福島の町家建築(右から・町家カフェ兼住宅・専用住宅・住宅兼木工房)



図3 空き町家活用(町家カフェ「スコシ」内部)

【活動上の問題点】

町家が空き家になり、その状態が長期化すれば、建物の老朽化が進み、最終的には解体されることになります。私たち応援団は、町家の解体を未然に防ぐため、NPOの建築士や行政と協力して、空き町家の保存活用のための活動を展開しています。しかし、所有者が貸すための修理等ができない場合などは、NPOが所有者にかかわって修理し保存活用することで町家を救うことができますが、市の補助事業をうけたとしても自己資金が必要で、その財源の確保に困っています。



図4 町家中庭めぐり

【今後のまちづくりの連携】

九州の矢部川流域では、流域市町村が景観テーマ協定を締結していますが、福岡県は市町村の領域を越えた計画として景観法に基づく広域の景観計画を策定中です。加えて、『歴史まちづくり法』が成立し、生活のなかで育まれてきた地域の文化財等の保存活用の必要性が高まってきています。今後、地域景観やさまざまな文化財をまちづくりに活かすためには、市民と行政の協働のまちづくりの模索のなかで、文化圏、生活圏を考慮しつつ、市町村の領域を越えた連携が求められます。私たちは、その連携の一翼を担うべきだと考えています。

●町家の保存活用のためのメンテナンス等の活動

町家は、昔から防雨等のため外壁等にベンガラ柿渋塗り(柿渋にベンガラを溶かし少し墨等を混ぜたもの)を定期的に行って維持してきました。高齢化が進みその作業ができなくなってきたため、希望する家主さん(材料費を負担)にかり私たちが市民に呼びかけ、ワークショップ形式で建築士等の指導をうけています(図5)。

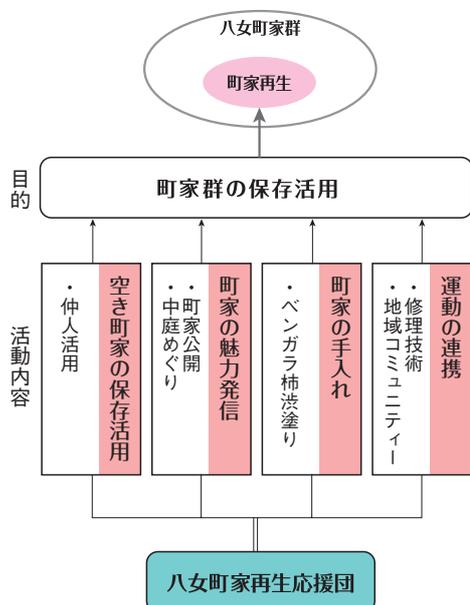


図1 NPO法人八女町家再生応援団・活動チャート



図5 ベンガラ柿渋塗り(坂田家)